

部活動に係る活動方針

鹿児島県立明桜館高等学校

1 基本方針

- (1) 文武不岐を目指す。好きなことだけをやるのではなく、苦手なことや学習、文化・芸術・ボランティアなどの地域貢献にも一生懸命に取り組む生徒を育成する。
- (2) 部活動において、より高い目標を達成するために効果的な練習を目指す。(休養日の在り方、科学的なトレーニング等の研究を進める。)

2 適切な運営のための体制整備

- (1) 部活動顧問は、年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画及び活動実績(活動日時・場所・休養日及び大会参加日程等)を作成し、校長に提出する。
- (2) 校長は、活動方針及び活動計画等をホームページ等へ掲載し、公表する。
- (3) 事故発生時の対応要領や緊急時の連絡体制を整え、安全管理に万全を期す。
- (4) 部活動の運営は全職員が担い、顧問・副顧問等で役割を分担し、協力して行う。

3 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進

- (1) 部活動顧問は、生徒の心身の健康管理、けがや事故の防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 競技種目・分野の特性等を踏まえた科学的なトレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
- (3) 顧問、部員は心肺蘇生法、AED使用法の講習を受講する。

4 適切な休養日等の設定

- (1) 学期中は、週あたり原則2日以上以上の休養日を設ける。(平日1日、土・日のうち1日、年間の土・日・祝祭日の練習日は65日を超えないような計画を立てる。)
- (2) 1日の活動時間は、平日では2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- (3) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行うが、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

- (1) 校長は、生徒の教育上の意義や、生徒や部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会を精査する。